

平成27年

建設消防委員会

9月14日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成27年9月14日

午前10時00分 開会

午前10時57分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤千鶴	副委員長	毛受明宏
委員	富永秀一	委員	早川直彦
委員	杉浦光男	委員	村山金敏
議長	月岡修一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	馬場秀樹
議事担当係長	前田泰之	議事課主事	川口真也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	経済建設部長	坪野順司
消防長	土屋正典	産業振興課長	鈴木英樹
土木課長	朝岡正志	都市計画課長	下廣信秀
環境課長	宇佐見恭裕	消防総務課長	稲垣聡
消防署長	古橋三佐男	土木課長補佐	近藤潔
土木課長補佐	加藤忠	都市計画課長補佐	花木喜久治
環境課長補佐	石川悟	消防総務課長補佐	相木義博

5. 傍聴議員

郷右近修	清水義昭	鵜飼貞雄	近藤裕英
蟹井智行	後藤学	宮本英彦	ふじえ真理子
近藤郁子	山盛さちえ	近藤善人	三浦桂司

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開会

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件、1議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

建設消防委員会は、議案第55号、豊明市一般会計補正予算だけではありませんが、内容を見ますと、重要な案件になっておりますので、しっかりと審査していただきますようお願いを申し上げます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。なお、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い、15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

議案第55号 平成27年度豊明市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） それでは、議案第55号、一般会計補正予算書（第2号）のうち、環境課所管分について御説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明いたします。

補正予算書16ページ、17ページをお開き願います。

中段、4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費、右側のページ、環境衛生事業の7,559万1,000円の増額は、環境省からの補助金を受け、地中熱を利用した空調システムを消防庁舎に設置する工事費でございます。

次に、歳入を説明させていただきます。

ページを戻していただきまして、6ページ、7ページをお開き願います。

中段、13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費国庫補助金の右側のページ、1節 衛生費国庫補助金の5,039万3,000円は地熱・地中熱等利用事業費補助金で、歳出で御説明いたしました、消防庁舎に地中熱を利用した空調システム施設工事費の国庫補助金で、補助率は工事費の3分の2でございます。

以上で環境課所管の補正予算の説明を終わらせていただきます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 続きまして、土木課が所管する内容について御説明申し上げます。

補正予算書の16、17ページをお開きください。

2項2目 道路新設改良費、15節 工事請負費、耐震補強工事費として1,800万円増額するものでございます。図面の資料がありますので、ここで準備しておりますけれども、配付いたしましょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 委員の方にお諮りいたします。

当局より資料配付の申し出がございましたが、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 賛成多数でありますので、資料配付をいたしたいと思えます。

事務局より配付願います。

（事務局資料配付）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 配付漏れはございませんか。

（なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） それでは、理事者より簡潔に説明を求めます。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 変更の概要について御説明いたします。

まず、平成26年度末時点の残工事分において、平成26年3月から平成27年4月の単価に

変更するものであり、労務単価の変動によるインフレスライド分があります。約400万円の増額になり、材料費については、増減はありますが、金額の変更はありません。

また、排水管の撤去、設置において、当初設計では再利用で計上していましたが、老朽化が進んでおり、再利用が不可能であるということが判明いたしまして、新材を使用することになりました。その材料費が約100万円の増額となります。

次に、附帯工事といたしまして、旧前後浄化センターの撤去跡の開口部について、コンクリート床版で復旧する必要があるため、ポンプの制御盤を含め、約800万円の増額となります。

次に、耐震補強工事の柱及びはりの補強に伴い、市道桜ヶ丘沓掛線の高架部を一部撤去・復旧する必要があるため、この工事の施工のために約500万円の増額となります。

以上、耐震工事本体に500万円、附帯工事に1,300万円、合計1,800万円の増額となります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

13款 国庫支出金、4項 国庫交付金、2目 土木費国庫交付金、1節 道路橋梁費交付金でございますが、道路補修耐震補強工事の交付金が満額交付に至らなかったため、479万8,000円の減額をするものでございます。

次に、10、11ページをお開きください。

20款 市債、1項2目 土木債、1節の道路新設改良事業債でございますが、交付金の減額、事業費の増額に伴い、680万円の増額となります。

続きまして、継続費の補正について説明いたしますので、補正予算書の5ページをお開きください。

第2表、継続費補正でございますが、平成26年9月議会にお認めいただきました前後駅前広場北側デッキ耐震補強工事の継続費について、インフレスライド、工事の設計変更により、事業費の総額3億4,760万円を3億5,260万円とし、500万円の増額とするものです。

予算の年割額といたしましては、平成27年度事業費は、1億5,760万円を1億6,260万円に変更するものです。

第4表、地方債補正でございますが、起債の目的として、前後駅前広場デッキ等耐震事業として680万円の増額で、7,760万円とするものです。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、都市計画課所管の補正予算案について、歳出から御説明いたします。

18、19ページの中段をごらんください。

8款4項7目 緑化事業費でございます。右の欄をごらんください。事業といたしまして、2 花と緑推進事業849万3,000円の増額となっております。

説明欄をごらんください。

2段目、都市緑化フェア植樹等工事費266万9,000円の増額でございます。その下、備品購入費338万1,000円の新設でございます。こちらは、道路沿いの植樹帯に、ナンテンでございますが、これを市民の方々に植樹していただくものと、公園の今回のフェアのシンボルとして、彫刻を設置するものに充てる費用でございます。

以上で歳出の説明を終わりますので、引き続きまして、歳入について御説明いたしますので、8ページ、9ページをごらんください。

14款 県支出金、4項2目 土木費県交付金でございます。右の欄の説明欄、節でございます。1節 花と緑推進費交付金294万円、説明欄をごらんください。あいち森と緑づくり事業交付金294万円の増額となっております。

次、下の段、16款 寄附金でございます。1項1目 一般寄附金、右のほうをごらんください。1節 一般寄附金、説明欄の上の段、都市計画費寄附金300万円の増額となっております。こちらは、名古屋競馬株式会社からの寄附でございます。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 続きまして、消防本部所管分の歳出から御説明させていただきますので、19ページをお開きください。

9款 消防費、1 非常備消防活動事業でございます。これは、後ほど説明いたします助成金の交付決定に伴う財源振替でして、消防団が使用する耐火手袋の配備に充てるものでございます。

続きまして、歳入について御説明させていただきますので、ページを戻していただき、11ページをお開きください。

19款 諸収入でございます。説明欄、消防団員安全装備品等助成金15万5,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成が決定したものです。

以上で消防本部所管分についての説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方、ございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 16ページ、17ページ、4款の衛生費、1項 保健衛生費、3目の環境衛生費の中の地中熱利用空調システム施設工事費7,559万1,000円について質問させていただきます。

昨年、地中熱の調査を、たしか消防署と館小学校と図書館、中学校ですね、図書館ですよね、実施して、今年度、消防署の空調システムを変えるというふうに至っているんですが、これ、今回予算の中に設計料というものが含まれていないんですが、これはどうなんですかね。工事費の中に設計料が含まれているのかどうか、それか、昨年度の調査の分析で、もう設計しなくてもいいぐらいまで出ているのか、その辺、詳しく説明していただけるでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今回の設計料についてなんですけれども、今回、昨年度実施させていただきました地中熱利用事業の事業化計画の策定事業におきまして、消防署に地中熱の空調システムを導入した場合のシミュレーションをしております。費用対効果を算出するために、施設工事費を積算しております。

今回、補正予算計上に向けまして、新たに3者からいただきましたけれども、実際のところ、設計費のほうは、設計自体は、事業化の計画の中で出していただいたもので積算しております。この先、施工業者が決まったときには、細部については詰める場合もございますけれども、入札に向けてはということで、今回は、昨年の計画のものの数字をもって設計としております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 心配な点は、消防署は今、ガスヒートポンプタイプのエアコンを、たしか2基積んでいるんじゃないかなかったですかね。たしか1基が何か調子が悪くて、よく修理しているというようなことを聞いたこともあるんですが、今の施設をそのまま入れかえるというんだったら効果はわかるんですが、新たに井戸を掘って、18本でしたっけ、掘って、あとラジエーターで液を循環させて、熱交換器を使って風を通して、地中の温度がたしか十七、八度ぐらいで、一定の温度を年中保つことができるシステムということなんですけど、まだこのシステム自体を使っている場所も少ないんですよ。県内でも3カ所ぐらいありましたけど、犬山はぱっとイメージが出てくるんですけど。

心配なのは、これを認めることによって、確実に効果が出るかどうか。ここで認めて、

実際つけてみたら全然、スポットクーラー的に、その場は涼しいけど、部屋は暑いと。特にガラス張りですので、消防署は。その辺のところはしっかり数値、確実に大丈夫だというものが出てこない、賛否に影響するのかなというふうに私、思っているんですが、その辺、詳しく説明していただけるでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 確かに、県内でも地中熱を使った空調システムを入れておられる場所もございます。西尾市さんとか犬山市さん、それから尾張旭市さん、それから大口町さんでも使っております。

ただ、こちらのほうは、今回消防署で行いますクローズドループではなく、オープンループ方式、これ、井戸水を使ってやる地中熱、井戸水を使って冷やす。それから、あと、ヒート・アンド・クールチューブといいまして、直接地中の中に空気を回して、冷えた空気を送っておるといってございまして、今回、消防署に設置するものについてはヒートポンプという機械を介しますので、ヒートポンプでは、普通の家庭用のエアコン、業務用のエアコン、みんな一緒なんですけれども、ヒートポンプで熱を調整いたします。

ですので、ヒートポンプで調整した熱をエアコンの吹き出し口から出しますので、今のところ、理論上なんですけれども、今年の計画の中から結果を見たところ、必要な本数18本というのを、井戸を掘らせていただければ、同等の冷房効果、それから暖房効果が得られるという結論に達しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ヒートポンプ、今現状のヒートポンプのランニングコスト、たしか400万ぐらいって聞いた覚えがあるんですけど、ガス代が、今の消防署の。電気代も当然多少はかかると思うんですが、今後ガス代がなくなって、電気代のほうに置きかわると思うんですけど、変えることによって、どれだけのランニングコストが下がるのか。

それと、あと10年たったりすれば当然、ヒートポンプ自体、熱交換器自体も寿命が来たら入れかえる。そうすると、最初は国の補助金をいただいてやれる事業ですのでいいんですが、今後、10年、15年とか20年たった後、逆にコスト高になる心配というものもあると思うんですが。本会議質疑の中で、18本の井戸が壊れるということはないというような答弁もあったんですが、ちょっとその辺、数字的なものも説明していただけるでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 現在、消防署のほうは、ガスを利用した冷房の空調設備で行っております。平成25年度、これは26年度の数字も出ておるんですが、25年度の数値と比較したものでありますので25年度なんです、442万円の都市ガス料金を支出しております。

今回、地中熱のほうを利用したものでいきますと、これも試算でございます。同じ冷暖房という形で利用した場合に、年間で約215万円程度、光熱水費においては下がるであろうというふうな数値が見込まれております。実際に、先ほど議員がおっしゃられたように、ガスは下がりますけれども、その分電気代のほうが若干かかるということで、一応光熱水費においては、ほぼ半額ぐらいというような試算をしております。

それから、機器のほうでございます。機器のほうは、先ほど委員おっしゃられたとおり、井戸の中のものについては、チューブについては、ほぼメンテナンスが要らないということで聞いております。こちらは、今クロズドループという方式のものが始まってから、今のところ30年しか経過していないということで、30年が今のところ保証できるマックスでしょうということで、ただ、メーカーのほうに言わせると、50年ぐらいはもつだろうということで、ほぼメンテナンスフリーでいけるということ聞いております。

それから、ヒートポンプの機器のほうです。機器のほうは、屋上に設置をするものでありまして、基本的には、毎年、普通のエアコンをつけてもメンテナンスは必要でありますので、同じ同等のメンテナンス費用がかかるし、それから、寿命といたしましては、普通の空調機と同じ約15年というふうで見込んでおります。

ですので、機械については、どの道、どのエアコンをつけても、15年ぐらいでは取りかえということが必要になりますので、その分、15年間の間は、冷媒に地中熱を使わせていただけるということで、光熱水費の下がる分というのは、かなり大きなものになるかと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じ地中熱利用空調システムの施設工事費ですが、これは、指名競争入札で決めるというふうになっているんですけども、先日の議案質疑で、後藤議員への答弁で、今も出てきましたけど、熱交換のための井戸ですね、これ、18本掘るというふうになっているわけなんです、ただ、入札のための仕様を決めるとき、そのときに重要なのは、何本穴を掘るかということよりは、最終的に建物全体を冷暖房するのにどれだけの熱

量を得ることができるかということが重要になってくるわけなんですけど、それについては、算出はもうされているんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 18本という数字は、昨年度の計画策定において、現状の熱交換に必要な熱量を算出するのに、計画の中で出ておる数字でございます。実際に、暖房だけですと14本で、冷房を使うと18本というような形で報告が上がってきております。

議員おっしゃられるとおり、実際のところ、熱量というのが一番大切なところであるんですけども、今回、入札に向けては、同じ条件で札を入れていただくような形になります。18本を減らすとかふやすとかという話については、それ以後の話になるのかなと。要するに、同じ条件で金額の比較をさせていただく。

もう一つは、環境省のほうにも、今回このような形で事業を進めるということで、環境省からのお認めをいただく条件の中で、今回の積算、それから設計についてはおおむねいだろうというようなことで、今回補助金が交付されると思いますので、そこら辺のところ、ほぼ担保されておるのかなというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の件ですけれども、つまり私が心配していたのは、最初から18本と決めることによって、本来うちの技術なら16本でいけるとか14本でいけるとかというところがあった場合に、コストが下げられるのに、それを高く入札しなければいけないということになってしまうのではないかという心配だったわけなんですけど、それについては、今のお話だと、入札後に変更も可能であるという理解でよろしいんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 最終的に、技術も変わってきておりますし、もちろんそういうお話があるかもしれません。ただ、なかなか事業者としては、これだけの機械がありますので、本数を減らして、工事費を抑えられますよというようなお話にはなかなかつながりにくいかなとは思っています。

ただ、これから工事をしていく中で、詰められるところはできるだけ詰めた形で、工事費が下がれば、補助金も、それから自治体で負担する部分も減りますので、その分は事業者と詰めて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 16ページ、17ページの土木費のところで見ます。

私、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、前後駅の耐震補強工事ですね。耐震ですので、補助事業が中心になると思うんですが、国庫の補助事業ね。それと、補助事業のお金はこの中で幾らでしたかね。ごめんなさいね、簡単なことかもしれませんが、ちょっと聞き漏らし。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 補助対象事業としては、1,800万のうちの500万円でございます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 そうすると、それと関連して、1,800万で、耐震の補助事業が500万という事です。あと、この500万がもっと補助事業の対象になって、これは、500万が700万とか1,000万とか、そういうふうにはならないんですか。その限界みたいなのは何なのか、限界。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 500万というのは、インフレスライド分が400万と、あと排水管の、先ほど言いました塩ビ管の老朽化がありましたので、それを交換、新しいのにかえるということで、それが約100万円ぐらいですので、その費用だけが対象になります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 今の塩ビ管の件ですけど、約半数は変わるわけですけど、あと半数については、また後に交換しなきゃいかんとか、そういった問題が出てくるんじゃないですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 塩ビ管の本数、20本ありまして、それで全てです。全部です。

（全部の声あり）

○土木課長（朝岡正志君） はい。

○村山金敏委員 あと、ここの真上は何かな、ついていないということだな。

○土木課長（朝岡正志君） ついてるところとついていないところがありますので。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 村山委員、挙手してください。

村山委員。

○村山金敏委員 この図面を見ると、ついてるところとついていないところがあるわけですね、じゃ。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） はい、そうです。全部で20本の交換です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 村山委員。

○村山金敏委員 じゃ、全部交換という理解でいいんですね。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 今ある、影響するものについては、全て交換です。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また16、17ページの地中熱について聞かせてください。

メンテナンスは、ガスヒートポンプタイプのものと同等に費用がかかるということなんですけど、当然今のガスヒートポンプタイプでも、やっぱり5年ぐらいたったらいいんですけど、8年、10年たってくると細かいところが壊れて、エアコンの作動が悪くなったりとかあるんですが、新しいシステムの熱交換器も、古くなるとそういう調子が悪くなるというのは、ほかの自治体で入れているところで調査しているのでしょうか。余り熱交換器自体が壊れないのか、ちょこちょこ壊れるとか、どうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 現在、クローズドループという方式で行っておる自治体は、県内では今のところございません。県内の中では新しい技術でございまして、実際のところ、お聞きはしていないというのが実情でございます。

ただ、一昨年ですか、東京スカイツリーさんとかも、今回同じような同方法で空調をやっておりますので、それほど故障がというようなことは、今のところ考えてはおりません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど、そういえば、熱交換器のシステムを屋上に置くというふうにしたしかおっしゃったと思うんですけど、空気との熱交換をしないので地中でもいいとは思いますが、屋上に置くというのは、場所が余りほかにないからということでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 議員おっしゃられるように、下に置けば、それは一番いいのかもしれないんですけども、今回、空調機、ヒートポンプの機械は変えるんですけども、空気を送るダクトとか機器は、そのまま既存のものを使わせていただくということで、つなぎかえのことを考えますと、同じ場所につけるのが一番効率がいいということで、屋上ということにさせていただきました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの土木費のほうですけど、耐震補強工事のほうなんですけど、6月議会で、議案第42号の桜ヶ丘沓掛線の設計変更の際に、人件費としてインフレスライドで支払いをふやすんだけど、それが下請だとか孫請の会社に対する支払いが変わらなかったりとか、上げ幅が抑えられたりとかということで、現実には働いている人たちに渡らないということが起きてはいけないので、調査をしますということでしたね、たしか。

下請の人たちを呼んで、適正に払われているか確認するというので、たしかこれ、早川委員の質疑のときにそういう答弁があったと思うんですけど、桜ヶ丘沓掛線の工事に限らず、人件費高騰によって予算の変更が行われたものについて、その後の調査というのは行われているのでしょうか。もし行われていれば、その結果を教えてほしいんですけど。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 業者から提出をされております施工体制台帳というのがあります。元請から下請まで、どういう流れの工事をやるかという。それに基づいて、その業者を呼びまして調査いたしました。昨年も12月にやりまして、今年度も、年末にはやる予定であります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 たしか前の6月議会のときには、下請の人たちを呼んでというふうにはしか聞いていたと思うんですけども、業者を呼ぶというのは、どういう立場の業者を呼ばれるということでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 施工体制台帳に載っている下請、孫請も、末端まで載っているとところ全てです。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それ、一堂に会するわけではないですよ。たしかこそっと呼んでというふうな表現があったと思うんですけども、つまり言いにくいことがあったり、そういうことがあってはいけないので。私のイメージとしては、人をちょっと呼んで、ちゃんと払われているか、そういう確認をするのかなというふうに想像していたんですが、どうも聞いたイメージが違うんですが、そういうことではないのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 確認の方法なんです、下請さん、例えば100者いれば、その当日やっている、私どもが現地へ出向いて、その当日に入っている元請から孫請まで全ての中で、この業者さんをまず呼んでくださいと、現場事務所で。そこで1つずつ聞いていくと。ですから、その日に行った下請さんを、全て確認をとるということです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、もう既に今年度についても、現場に確認に行かれたときに、チェックというのはもう何度か行われているという理解でよろしいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 下請の会社は日々変わってきます。新しい工種が入れば、その段階で元請さんが決めると、まず1次下請を。そこからまた2次下請、3次下請ということがありますので、下請さんが決まったたびに、私どものほうに届け出がされるとい

う仕組みですので、その段階で、担当の現場監督員が現地へ出向いて、全てではないですが、部分的に確認をします。ただ、年に1度ぐらいは、市の中のそういうものを専門にやるような組織として、それだけのために伺うということもやっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今までチェックをされて、問題は起きていないか。それとも何か問題が確認されて、是正を申し入れたりということがあったかどうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 土木課は前後の耐震工事ですけれども、昨年9月にもインプレスライドで変更して上げていただきました。その分について、昨年末に調査した結果は、全て行き渡っているという報告でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 6ページ、7ページ、13款の国庫支出金、4項の土木費国庫交付金について聞かせてください。

479万8,000円減額となっているんですが、これ、工事の変更によって減額なのか、国が各自治体、津々浦々を出していたんですけど、やはり不足前があるものだから、強制的に削られたのか、これ、どっちなのでしょう。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 強制的に国からカットされています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 16、17ページの土木費について聞かせてください。

400万のインプレスライドは、全て人件費ということでよろしいのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） はい。400万は人件費です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、1,300万の部分で聞かせてください。

これ、もともとの設計の工事の中で、終わりに近づけば、こういう部分は工事があるだろうと見込んでいるものかなと思ったんですけど、急遽必要になって、それ、今工事するわけですね、予算をつけて。そうなったいきさつとか、何かあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） まず、コンクリート床版復旧工というのが、今駐車場のあたりにありますけれども、これは旧浄化センターといいますと、建物の上があると非常に工事に支障が起きますので、それを昨年度撤去しております。今は仮設でふたはしてありますけれども、深いプール状態です。そこを、また次に上へ車が乗ってもいいぐらいの再利用をするために、コンクリートを打ったほうがいいだろうということで、今回復旧いたします。補助対象事業にはなりませんので、これは単独でやる予定です。

もう一つは、桜ヶ丘沓掛線の歩道ですけど、これは、補強工事の一部のような工事なんですけれども、区域が違うということで、前後のデッキと桜ヶ丘沓掛線のところがちょうど分かれていまして、対象事業とならないよと、国、県からの指示というか、ありましたので、これも単独でやらなければいけないということで、単独でお願いしております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 1,300万の中はこれだけなのか、まだ、細かい工事も含まれているんでしょうか。たしかハトよけというふうにも何か聞いたような覚えがあるんですけど、どうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 大きく分けると今の2点なんですけれども、細かいことは、例えばハトよけのネットだとか、そういうのも、金額は少ないですけれども、多少はあります。柱が太くなったり、現況が変わりますので、ハトがどこへ行くかわからないということで、工事が終わってから対応していこうかなと思っていますので。この工事だけでは、そんなに大した金額ではないです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 では、都市計画のほうに行きます。18、19ページ。

緑化事業の都市緑化フェア植樹祭のあたりだと、あたりというのはちょっと申しわけありませんが、そんな感じですが、これ、県の補助金について聞きますので。

県の補助金というのは、あいち森と緑づくり税、要するに県民税の均等割に、納税者500円を足して納めると、1年に500円。私も500円ずつ納めさせていただいていますので。補助金をいただいて立派なことができるのは、それは大変いいことだと思いますが、もう少しその辺のことを、都市緑化フェア植樹祭等、もう少し詳しく説明していただけないかなと。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今御質問がありました県の補助金でございますが、ページ数で8ページ、9ページをごらんください。

14款の4項2目 土木費県交付金の中の説明欄、あいち森と緑づくり事業交付金294万円の増額、当初予算で306万円を上げておりますので、合わせて600万円となっております。

こちらの県からの交付金でございますが、議員のおっしゃるとおり、個人では1人当たり500円、それから法人ですと、均等割額の5%程度を、基金として県が集め、それをこの事業に充てておるといような状況です。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 18ページ、19ページの8款 土木費、4項の都市計画費の緑化フェアのことについて聞かせてください。

シンボルの彫刻等というのは備品購入費に当たるのでしょうかね。それについて聞かせてください。

シンボルで彫刻を建てるといういきさつですね。そうなったいきさつについての説明が全くないので、いつの段階からそういう話があって、最終的に市内の有名な彫刻家の方に彫っていただくんですが、そうなった経緯というのを教えていただけるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 私どもといたしまして、まず、この緑化フェアを開催するに当たりまして、やはり勅使水辺公園を多くの市民の方々に知っていただきたいという

ことで、一過性のものではなくということを考えておりました。

そんな中で当然、そこのフェアに対してのシンボリックなものも何か欲しいなというようなことで、そういうようなことを踏まえておりました中で、花の街とよあけ推進委員会の委員でもある尾崎さんのほうから、この事業にすごく賛同していただいたというような経緯がございます。

そんな中で、現在策定中の第5次豊明市総合計画では、本市のまちの未来像といたしまして、「みんなでつなぐ幸せのまち豊明」としております。また、今回の緑化フェアの2つある本市のテーマの1つが、「協働をエンジンとするフェア」としております。

こういったテーマとか思いが、作者さんのものと通じるものがあるって、今回、結束という彫刻の名前なんですけど、これを設置していきたいということで、決まったものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 いろんな方がみえるわけですので、名前は言わないですけど、市内で有名な方に選ばれたわけですね。例えば文化協会のほうからいろいろな話があって、そうするんだったらこの方はどうですかとか、そういうふうにもいろいろな選択肢の中から選ばれたわけではなく、花の街の推進委員の一員として、それで協賛してもらってやったというふうなんでしょうか。ちょっとその辺のいきさつが若干わかりにくいですので、どうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 基本的には、このフェアに積極的に参加していただいたということが一番です。積極的に、この事業、この取り組みに賛同していただいて、協力することがあれば協力したいよというようなお話をいただいて、その中で、そういった作品の1つに、沿うものがあったので、今回決めさせていただいた。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 今の質問のことで、もう少しつけ加えますと、市長と尾崎さんとはいろいろ話はされておまして、当然花の街推進委員という意味もありますけれども、以前からお話もいろいろありました。それで、6月17日でございますけれども、市長と私で、尾崎さんのところへお邪魔して、本格的にお願いをしてきたと、そういう経緯でございます。

そのときでも、尾崎さんの熱い熱意もあります。それから、市長の思い入れもありますので、このフェアに対しては、そこで決めてきたというところがございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その件で、今度入のほうになるんですけど、8、9のほうの16款 寄附金ですね。その都市計画費寄附金のほうで、これ、名古屋競馬のほうから300万円ということなんですが、これは、彫刻に使ってくださいというような目的でという理解でいいのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 名古屋競馬さんのほうから寄附の申し入れをいただいた中身といたしましては、彫刻に対してということで、300万円いただいております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 300万と額が大きな彫刻ですので、大きさ的なものとか、やはりその後のメンテナンスとか、建てた後、地震や風で倒れるとか、そういう心配も、風化とかもあるんですが、その辺はどのように考えられているのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、大きさでございしますが、高さが1メートル70センチ、幅が1メートル60センチ、奥行きが60センチの御影石のものになっております。

当然公園の一部に設置するものですので、私どもとして管理、例えば落書きとか、子どもたちとか、いたずらで首が折れちゃったとかということもすごい懸念されるので、作者の方にそういうお話を差し上げたところ、彫刻家の方がおっしゃるのは、皆さんにさわっていただきたいと。ですので、基本的に、本当のいたずらというのがあるということは、フリーのところ置くわけですので、それはやむを得ないというようなことは、意見としてお聞きしております。

ですので、公園の一部で、子どもたち、皆さんに、本当の芸術品を手でさわっていただきたいという作者の狙いというのがあって、その辺もいいのかなど。

ただ、私ども管理者としては、やはり多少は、多少というとな怒られますが、何とかその

ままの、現状のものを維持したいというふうには当然考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですが、故意に壊す場合と、何もしていないのに倒れてきちゃうとか、そちらのほうとまた違うと思うんですが、そういう劣化によって、室内だったらいいんですけど、室外だと、やっぱり日光に当たって風が吹いてとか、一、二年ではないと思うんですけど、やっぱり5年、10年たつと心配な部分があって、こういう質疑をするんですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 大丈夫かと言われるとなかなか難しいんですが、当然そういうものが発生したら、その都度、それに合わせて対処して、管理していくというふうを考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 あと、植樹したりとか木を植えたり、桜の木ですか、植えたりするんですが、当然植えれば、管理コストが発生するわけなんですけど、フェアが終わった後の管理に対しては、どうなされる考えなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 当然議員がおっしゃるとおり、今回植樹をしますので、当然夏場の水やりとかそういうものが必要になってくると思います。

私どもは、これ、一般質問でほかの議員の方からもお話があったように、里親制度というようなことも考えております。ですので、フェア当日に、一般の方の受け付け、植樹をされる方の受け付け、そういうときに私どものほうから、夏場の水やりとか、そういったこともやってくださいねというお願いをしながら進めたいと。ですので、基本的には、市民の皆様方と協力してやっていきたいと。ただ、全部それができるといふふうには考えておりません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第55号、補正予算2号については、建設消防委員会に係る部分については、賛成の立場で討論させていただきます。

地中熱のシステム、これ、まだ県内でも少ないし、全国的にもまだこれからですね。日本では少ないけど、外国では使っているところも多いんですが、国からいただいた補助金をうまく有効に活用して、データをしっかり出して、どの地域にも普及に努めるということと、あと、心配なのが、消防署、ガラス面が多いです。熱量、計算上の熱量と実測値が本当につけてみないとわからない部分もありますので、そちらもしっかり検討はしていただきたいのかなと思います。

あと、花と緑の事業、これも、花の街とよあけをうたっているわけですから、確実に効果が出てほしいのかなと。勅使水辺公園も、歩くだけでなく、健康以外にも、そういう花とか木とか、市内外の皆さんに知っていただける場になってほしいのと、彫刻も、多分すてきな彫刻になると思うんですが、やはり長い年月のことを考えると心配な部分もありますので、管理とか注意は徹底していただきたいのかなと思います。

以上で終わります。

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 議案第55号、補正予算書(第2号)の建設消防委員会所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

地中熱利用システムについて、余り厳格に入札の条件を絞ってしまうと、効率的な業者が入札するときに割高になってしまうんじゃないかという心配があったんですが、どうも入札については、その条件でやらなければいけないようなことですので、より効率のよい方法が可能であるということがわかった時点で適宜対応して、全体としての費用を抑える努力をしていただければなというふうに思います。

それから、耐震補強工事費の増額については、下請の人たちにきちんと行き渡るように、これからも怠らずに、注意をしていただければと思います。

そういった指摘をさせていただいて、賛成といたします。

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 議案55号、補正予算書（第2号）の本委員会所管部分、全てについて、賛成の立場で討論をいたします。

いずれにしても、耐震だとか彫刻だとか、それから地中熱の利用とか、ハード面で割合と目に見えるもの、そして豊明のためになるというんだったら、反対する理由はそうないわけですが、そういう視点でいうとだよ。

だけど、僕自身がちょっと思っておったのは、彫刻の尾崎さんに決まる、尾崎さん、何も個人的に悪いと言っていない。僕、それなりに知っていますけど。悪いとかいいとかいう、そういう問題じゃなくて、こういう問題は、もっとPRをして、何か豊明の売りということで、いろいろな、ちょっと無理があってもいろんなふうに絡めて、ぶわっと売る。そうすると、皆がそういうところに目が行って、僕、これ、非常にいい材料になったかなと思うが、どこでどうやって決まったかなと思っておるうちに、尾崎さんだと。きょう、そういう質問もあって、その理由がよくわかりましたけど。僕、その辺がちょっと、僕自身としては、ちょっとたるかったかなというふうに思います。

だけど、いろんな工事そのものについては、前進するように願って、賛成討論といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第55号のうち、本委員会の所管部分について賛成いたしますが、中でも、勅使水辺公園ですね、都市緑化フェアに合わせてということで。まだまだやっぱり集客が必要な勅使水辺公園でありますので、その辺で注目を浴びるような、これからの池になってほしいなと思います。

そして、前後駅なんですけど、前後駅はいろいろと複雑な構造になりますので、いろんな面で、まだひょっとしたら出てくるような気もしますが、その辺はしっかり議会のほうに報告していただいて、皆様に説明をお願いいたします。

そして、環境衛生費の地中熱なんですけど、この件に関しては、2005年の愛・地球博で日本館が地中熱のシステムを使って、一定の成果を出しているということでありまして、また、そのころからちょっと興味を持ちまして、私も。今いろいろ、この二、三年を調べてみたんですけど、今、民間の住宅でもかなり地中熱を、鉛筆みたいなやつを打ち込んで使っている、そしてまた、そこで成果が出ているということも聞いておりますので、消防署のことも、その辺の成果を求めたいというのと、あと、早川委員が言われましたけど、ガラス面が多いというのが難点なのかなと思いますので、その辺はしっかり遮断していただいて、効果を出していただきたいなと思います。

以上で、賛成といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第55号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午前10時57分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設消防委員会

委員長